

申告は正しく！

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

# 所得税の確定申告 市民税・県民税の申告

ID 1017931

令和4(2022)年分の所得税の確定申告、令和5年度分(令和4年分)市民税・県民税の申告の受付が始まります。

3月15日(水)までに忘れずに申告しましょう。

また、申告会場での申告は待ち時間が長くなることが予想されます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためにも、「電子申告(オンライン・スマホ申告)」や郵送による申告書の提出にご協力ください。

☎所得税の確定申告=宇都宮税務署☎(621)2151、市民税・県民税の申告=市民税課☎(632)2214・2217・2233・2221



## 所得税の 確定申告

とは

前年の所得と所得から差し引ける控除を税務署に申告し、所得税(国税)を納税する手続きです。実際に納めるべき税額よりも納め過ぎていた場合は、払戻し(還付)を受けることができます。

また、確定申告の内容は税務署から住所地の市区町村にも連携され、市民税・県民税の計算にも使われます。

☎宇都宮税務署☎(621)2151



## 市民税・ 県民税の申告

とは

市民税・県民税(地方税)の計算に使われる申告です。収入が無い場合でも、国民健康保険税(料)や介護保険料の計算、所得証明書の発行などに必要ですので、忘れずに申告してください。

☎市民税課☎(632)2214・2217・2233・2221



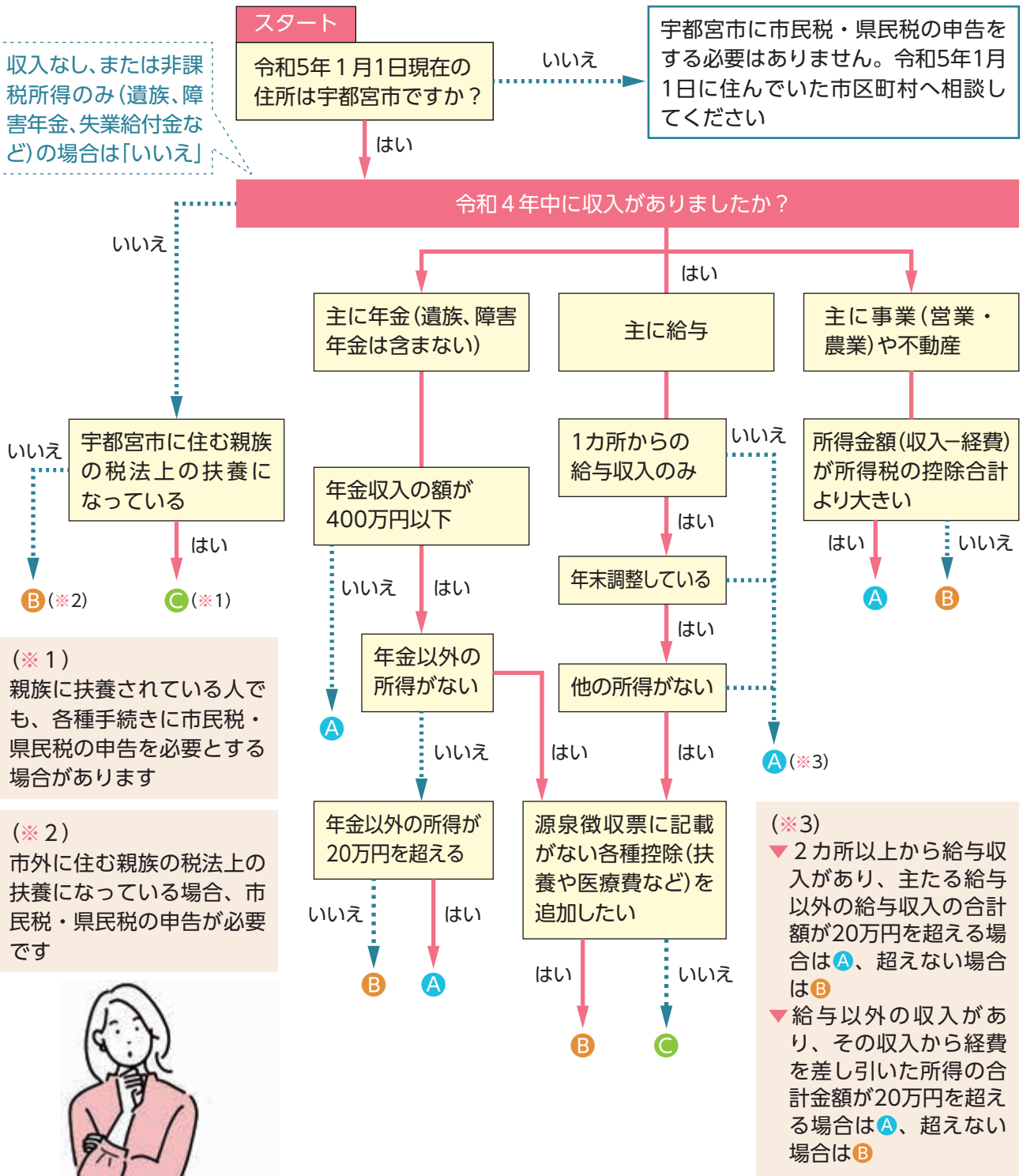
自分は、市民税・県民税などの申告が必要なのか、  
11 ページのフローチャートで確認しましょう。



CHECK!!

# 所得税または市民税・県民税の申告が必要・不要？

特集 ③



**判定結果** このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

A	所得税の確定申告が必要です	所得税の確定申告を提出すれば、市民税・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください。
B	市民税・県民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です。
C	所得税の確定申告、市民税・県民税の申告は必要ありません	



# 申告が必要な人は

11ページのフローチャートで、「**A**所得税の確定申告が必要です」または「**B**市民税・県民税の申告が必要です」に該当した人は、次の**2ステップ**で申告しましょう。

## ステップ 1

### 申告方法を選びましょう

電子申告が  
おすすめ!

「所得税の確定申告」と「市民税・県民税の申告」のどちらも、「電子申告（オンライン・スマホ申告）」、「郵送による申告」または「会場での申告」のいずれかを選ぶことができます。

なお、会場での申告は、例年、大変混雑し、待ち時間が長くなる場合もあるため、新型コロナウイルス感染症などの感染予防にも有効な「電子申告」や「郵送による申告」にご協力をお願いします。

## ステップ 2

### 必要なものを準備して申告しましょう

#### ▼申告書

※ 市民税・県民税の申告書は、前年度に申告をした人などへ、1月下旬に発送しました。市申告書は、市民税課（市役所2階）または各区・田（市田からも取り出し可）で入手できます。確定申告書が必要な人は、税務署へお問い合わせください。

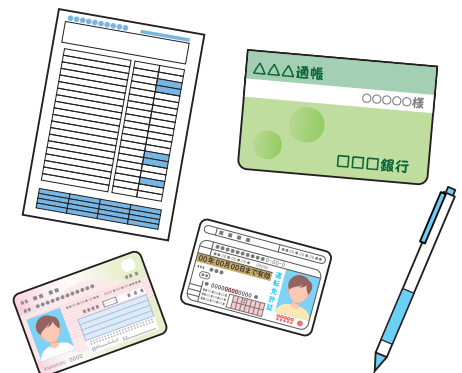
なお、所得税の確定申告を税務署に提出する人は、市民税・県民税の申告を市に提出する必要はありません。

▼マイナンバーカードまたは通知カード（通知カードの場合は運転免許証などの本人確認書類も必要）

#### ▼筆記用具

▼振込先口座の分かるもの（所得税の確定申告のみ）

その他、所得の種類や控除内容によって、必要なものが異なります。下の表を参考に、申告に必要なものを準備しましょう。



もの 関する 所得に	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業)・不動産所得者	収支内訳書(青色申告の人は青色申告決算書)、帳簿など
控除に 関する もの	社会保険料控除	国民健康保険税(料)、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
	寄附金控除	寄附金の受領書、寄附金控除に関する証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など



感染リスクを避けるため、  
電子申告にご協力ください



## 電子申告

今年はマイナンバーカードを使って、  
自宅からスマートフォンで確定申告！

### 所得税の確定申告は自宅で簡単・ 便利なスマホ申告がオススメ

令和4年分からのスマホ申告はさらに便利になりました

- ▼マイナポータル連携により、新たに1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、国民年金保険料が自動入力の対象になります。
- ▼マイナンバーカードを利用して申告する場合、マイナンバーカードで本人確認すると、次の申告以降、マイナンバーカードの読み取り回数が1回になります。
- ▼青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマートフォン専用画面で可能になります。



インターネット  
e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570  
(01)5901 (祝休日を除く、月～金曜日)

特集  
③

## 所得税の確定申告

## 会場での申告



### 所得税の確定申告会場

宇都宮税務署 ☎(621)2151

■会場 マロニエプラザ (元今泉6丁目)。

期間	受付時間
平日=2月16日(木)～3月15日(水)	午前9時～午後4時
休日=2月19・26日(日)	

- ※期間中は宇都宮税務署での申告相談は行いません。
- ※納付の窓口業務は行いません。

確定申告会場への入場には入場整理券が必要です

- ▼確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された入場整理券が必要となります。
- ▼入場整理券は、当日会場で配布しますが、配布状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ▼来場の際には、筆記用具や電卓などをご持参ください。
- ▼入場整理券は、国税庁のLINE公式アカウントから事前に取得できます。詳しくは、国税庁LINE URL3をご覧ください。



国税庁LINEアカウント @kokuzei

▲国税庁LINEアカウント URL4

ご注意ください

- ▼入場時に、当日配付した入場整理券または国税庁LINE公式アカウントで発行した際に表示される「申込完了」画面を確認しますので、必ずお持ちください。
- ▼スマートフォンをお持ちの人は、確定申告会場では、基本的にスマートフォンを利用して申告書を作成していただけます。
- ▼午後4時前であっても、混雑状況により、申告相談受付を終了する場合があります。

### 市民税・県民税の申告会場

市民税課 ☎(632)2214

■会場 市民税課 (市役所2階)。

期間	受付時間
平日=2月16日(木)～3月15日(水)	午前8時30分～ 午後5時15分
休日=2月19・26日(日)	

■会場 各地区市民センター (午前9時～午後3時)。

会場	期間
篠井区(下小池町)	2月7日(火)
城山区(大谷町)	2月8日(水)
横川区(屋板町)	2月9日(木)
国本区(宝木本町)	2月10日(金)
上河内区(中里町)	2月14日(火)
姿川区(西川田町)	2月15日(水)・16日(木)
平石区(下平出町)	2月17日(金)
河内区(中岡本町)	2月21日(火)・22日(水)
瑞穂野区(下桑島町)	2月24日(金)
清原区(清原工業団地)	2月28日(火)
雀宮区(新富町)	3月2日(木)・3日(金)
富屋区(徳次郎町)	3月7日(火)
豊郷区(岩首町)	3月8日(水)

※来場の際は、マスクの着用や筆記用具持参など、感染症対策をお願いします。

※申告会場の混雑状況をツイッターで発信しています。

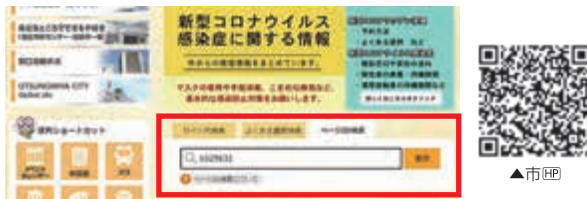
市民税課ツイッターアカウント @miya\_siminzei

令和5年度分(令和4年分)の申告から  
パソコンとスマートフォンでオンライン提出が可能に

ID 1025932

### 市民税・県民税の申告書は、 市HPからも作成・提出できます

- 1 市HPの「ページID検索」で「1025932」と入力。「個人市民税・県民税の作成と税額の計算ができます(外部リンク)」をクリックするか、QRコードを読み取る。



- 2 作成した申告書をPDF形式で保存。
- 3 宇都宮市電子申請共通システムへのリンクをクリックし、利用者登録。
- 4 保存したPDF形式の申告書データと申告する人の身元を確認できるものを画像データで添付し、3月15日(水)までにオンラインで提出。

※詳しい手順については、市HPをご覧ください。  
なお、PDFデータを印刷して、郵送での提出もできます。

送付先 〒320-8540 市役所市民税課

## 市民税・県民税の申告